

令和3年4月26日

お客様各位

重要なお知らせ

「緊急事態宣言」発令をうけて

4月25日に「緊急事態宣言」が発令されましたが、教習所は休業要請や協力依頼を行わない施設に指定されています。

よって、現在のところ通常営業を致しておりますが、今後、大阪府から何らかの要請等があればその要請に従う予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当校ではお客様と従業員の健康と安全を守ることを最優先に考え、下記のとおり遵守して頂きますようお願い申し上げます。

- ◆ 体調不良や37度以上の熱がある方は来校をおやめください。
- ◆ 来校時に検温・アルコール消毒を必ず実施してください。
- ◆ 感染予防のため必ずマスクを着用してください。(マスク無き場合は教習等を受ける事ができません。)
- ◆ ロビー等でお待ちいただく時は十分間隔をあけてお待ちください。

お客様には多大なるご迷惑、ご心配をお掛けすることとなりますが、今後ともご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。